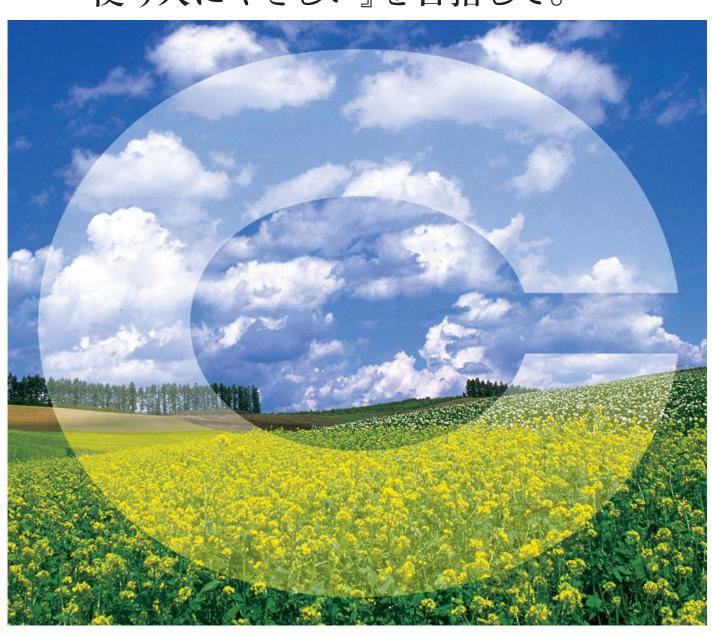
2012年社会•環境報告書

『環境にやさしい、住む人にやさしい、 使う人にやさしい』を目指して。









であいさつ
会社概要
基本理念4
環境方針6
トピックス8
環境マネジメント9
環境会計12
事業活動と環境負荷13
エネルギー使用量・廃棄物の管理 14
環境データ
環境への配慮16
住宅環境対策品17
安全・衛生・人事制度 18
お客様への情報提供20

本報告書の担当責任部署:セメダイン(株) 品質保証部

連絡先:〒141-8620 東京都品川区大崎1-11-2

ゲートシティ大崎イーストタワー

TEL:03-6421-7413 FAX:03-6421-7416



ごあいさつ

昨年の東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます とともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

セメダイン株式会社は創業以来、接着剤、シーリング材をはじめ とする製品とともに、"つける"技術をご提供することで、多くのお 客様のご期待にお応えしてまいりました。

化学物質を取り巻く状況は、近年めまぐるしく変化し、当社製品 に対する要求も厳しさを増しています。

海外では、欧州のREACH(化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則)の存在が重要なものとなっており、お客様ごとの化学物質規制にも必ずREACH規制の変更が反映される状況となっています。

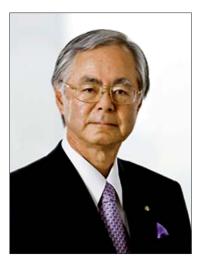
また、中国では、昨年から化学物質、特に危険物質に対する規制が強化されるとともに、GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)制度の導入、中文での製品安全データシートによる情報提供、同じく中文での製品表示等が要求されるようになりました。既に中国国内で当社製品をご使用頂いているお客様にご迷惑をかけないよう、迅速な対応が要求されています。

このような国内、海外の化学物質をめぐる潮流をいかに先取りし、 自社の製品に反映させるかが当社の企業活動を継続していく中で不 可欠のものであると認識し、迅速、かつ積極的な取り組みを継続し ています。

法規制の遵守はもちろんのこと、それ以上に環境に配慮した製品を提供することが当社の責務であり、法令より厳しい基準として社内で設定した「CCS(CEMEDINE CLEAN & SAFE)基準」を設け、一般に販売される製品を中心にラインアップを増やしています。また、建築用接着剤のJISマーク製品の充実、VOC(揮発性有機化合物)低減の接着剤の充実にも力を入れています。

当社は、「人を大切にし、より良い製品をより多くの皆様に提供することによって社会に貢献する」ことを理念としています。新たな事業展開に関しては国内から海外への展開や、単なる製品の販売だけでない問題解決提案型企業への脱皮、次世代に向けた新しい市場・用途の開拓など、地球環境の向上を常に意識しつつ、すべての「人」を大切にする理念を守り、社会発展に貢献する企業であり続けることを目指してまいります。

昨年度の当社の環境活動、社会貢献活動、コンプライアンス維持 状況、内部統制の状況等、企業が社会に受け入れられるために必要 な活動を「社会・環境報告書」としてまとめましたので、ご一読頂 き、セメダイン株式会社をより身近に感じて頂ければ幸いです。





会社概要

セメダイン株式会社の概要

社 名:セメダイン株式会社

本 社:〒141-8620 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー

TEL: 03-6421-7411 FAX: 03-6421-7415

URL: http://www.cemedine.co.jp

設 立:昭和23年4月22日(創業大正12年11月)

代表者:代表取締役社長 荒井 進

資本金:30億5,037万5千円

事業内容: 1. 接着剤、シーリング材、粘着テープ、塗料、コーティング剤、 その他(潤滑油、剥離剤)及びその加工品の製造販売

2. 家庭用品、事務用品類の製造販売

3. 接着剤及びシーリング材等の適用機材・器具の製造販売

4. 毒物および劇物の製造販売

5. 接着及び防水等に関する施工及び請負

6. 上記に関係ある商品の輸出及び輸入

7. 上記に附帯する一切の業務

売 上 高:単独204億円 連結214億円 (H23年度)

事業所:工場2カ所、事業所3カ所、営業所5カ所、商品センター2カ所

従業員数:260名(単独)

国内の関係会社:セメダインオートモーティブ株式会社 (H23.12.15 セメダインヘンケル株式会社より変更)、

セメダイン販売株式会社、セメダイン化工株式会社(H24.3.1 利根川化工株式会社より変更)、

セメダインケミカル株式会社 (H24.3.1 シー・エヌ・シー株式会社より変更)

〈報告の対象となる組織〉

本報告の対象組織は、茨城事業所 (茨城工場、開発センター)、三重事業所、本社事業所となります。 その他の事業所に関連する場合、注記することとしています。

〈報告対象期間〉

本報告書の記載内容は、特に注記のない 限り、2011(H23)年4月から2012(H24)年 3月までを報告対象期間としています。

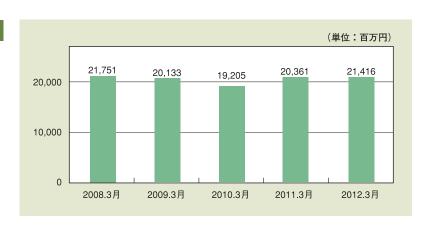
〈編集の基本方針〉

環境省「環境報告ガイドライン」 (2007年度版)を参考とし、ガイドライン 項目に準拠して記載しています。

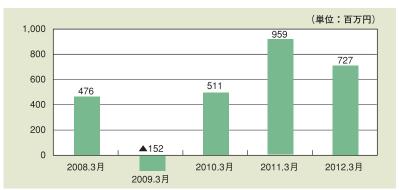


売上高・従業員数の推移

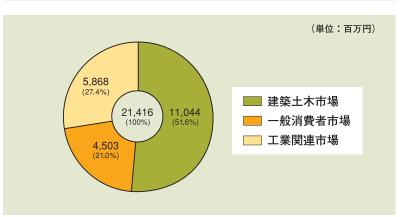
売上高の推移(連結)



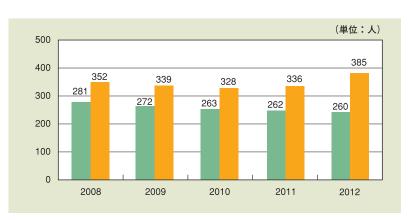
経常利益の推移(連結)



市場別売上高(連結)



従業員数の推移







基本理念

CSRへの取り組み

●基本理念

人を大切にし、より良い製品をより多くの人々に提供することにより社会に貢献します。 事業を展開するにあたり、地球環境の向上を常に意識し、お客様、すべてのお取り引き先、株主の皆様、地域の皆様、社員など、事業を推進していくために関係するすべての人々を大切にし、社会貢献を果たすことを基本理念として活動してまいります。

●経営の指針

[法令遵守の徹底]

社会的使命としての法令遵守 (コンプライアンス) を最重要事項としています。 「セメダイン行動規範」の遵守を基に、法化社会に適切に対応して参ります。

〔顧客重視〕

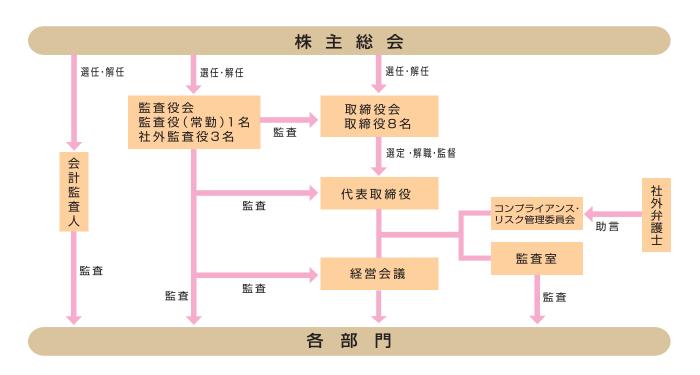
お客様の求める価値の意味を正しく理解し、製品を提供いたします。 提案型企業としてお客様の信頼を得られるように努力して参ります。

[利益重視]

一般消費者の皆様向けの製品から最先端技術に関わる市場に至るまで、 お客様の問題を解決するための方策を製品、サービスによって常にご提供できる 技術立社となり、オンリーワン、ナンバーワンである企業を目指してまいります。

●コーポレート・ガバナンス

経営の効率化、経営の透明性、公正性を求め、安定的に企業価値を高めていくために、経営上の組織や仕組を整備し、必要な施策を実施し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。



コンプライアンス体制の確保

当社グループのコンプライアンス全体を統括し、推進する組織として社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」の活動を推進することにより、コンプライアンス体制を確保しております。取締役およびすべての従業員が法令・社会規範等を遵守した行動を取ることとし、そのための行動規範・マニュアルを策定しています。また、コンプライアンスの推進に関する施策・社内通報制度等を定めております。

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、取締役およびすべての従業員の"倫理規定"とも言うべき「セメダイン行動規範」の常時携帯を義務づけるとともに、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう、研修等を通じて徹底を図っております。

内部監査および監査役、監査法人による監査

内部監査については、監査室が業務監査を随時行い、社会的ルールや社内規程を遵守した業務執行が行われるよう、内部統制機能を働かせております。

監査役監査については、全監査役が取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取、子会社の調査等を随時行うとともに、原則として毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行を実効的に監視する体制をとっております。

監査法人による会計監査については、外部監査法人と監査契約を結び、期中を通じて会計監査を受けており、 会計に関する問題について適切に処理できる体制となっております。

なお、監査室、監査役及び会計監査人は随時相互に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

行動規範

●基本理念

セメダインの役員及び従業員は、業務遂行にあたり、法令・社内規 程等を遵守するとともに、公正と秩序、誠実と信頼をモットーとし良 識ある社会人として行動する。

●遵守事項

- 1. 法令等を遵守し、業務上の都合を優先させるようなことはしません。
- 2. 就業規則その他の社内規程等を守り、互いに人格を尊重し、就業環境の向上に努めます。
- 3. 社会と従業員の安全を最優先します。
- 4. 業務遂行に当たり、リスク要因の情報収集と未然防止に努めます。
- 5. 取引先には誠実かつ公正に接し、信頼される取引関係を築きます。
- 6. 業務上知りえた情報や第三者の知的財産権等を適切に取り扱い、 インサイダー情報、個人情報及び社内機密情報を漏洩しません。
- 7. 反社会的勢力には毅然として対応し、一切の関係を遮断します。
- 8. 行動規範に反する発言や行動に気づいた場合は、是正に努めると ともに、速やかに上司またはコンプライアンス・リスク管理委員会 に報告します。





環境方針

2003年に、全社の環境活動の基本となる環境方針を制定しています。

●基本方針

セメダイン株式会社は、全社員が環境の重要性と資源の有限性を認識し、その保全・保護・改善に不断の努力を行うとともに、環境を視野に入れた企業発展を目指し、社会的責務と事業活動を両立した環境保全企業を指向する。

●行動指針

セメダイン株式会社は、「接着剤・シーリング材ならびにこれらの関連製品の開発・生産・販売」の 事業活動において、その活動を地球環境の保護に調和させ、かつ持続的発展の可能な環境保全型企業 実現のため、全社員が遵守すべき指針を以下に示す。

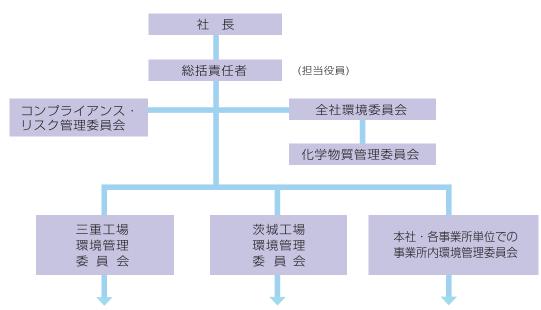
- 1. 製品の開発から廃棄に至るすべての事業活動において、環境・安全・健康への影響に配慮することを経営の重点課題とし、全社挙げてこれに取り組む。
- 2. 環境保護に対する社内体制の整備、環境負荷低減目標の設定、環境保護活動の推進に積極的に取り組むとともに、これらの活動を通じて環境へのさらなる意識向上を図る。
- 3. 製品の全サイクルを通じ、環境保護のための省エネルギー・省資源・リサイクル・廃棄物削減などの環境負荷低減に積極的に取り組み、その継続的改善に努める。
- 4. 国・地方自治体・業界などが定める環境関連規制をよく理解するとともに、必要に応じて自主基準を設定し、これらの規制・基準を遵守する。
- 5. 製品の輸出や海外での事業活動に際しては、現地の環境保護・法令等に配慮し、必要な対策の実施に努める。

●リスクマネジメント

「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、環境・災害・品質・情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うことを定めております。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行い、速やかな情報の収集と的確な処理に努めております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、複数の法律事務所と契約を結び、必要に応じて適切な助言と指導を受けることによりリスク管理の強化を実現しております。



推進体制



	三重事業所	茨城事業所	本社・各事業所
対象の組織	三重工場 三重商品センター	茨城工場 開発部·物流部·品質保証部·生産技術部	本社·東京事業所 大阪事業所 名古屋事業所
活動の主体	IS014001	IS014001	事業所毎の環境管理 活動による
外部認証状況	JCQA-E0176 初回:2000. 09. 11 更新:2009. 09. 11	JCQA-E0366 初回:2002. 03. 25 更新:2011. 03. 25	
		ソニー(株) グリーンパートナー 環境品質認定取得 (2003年11月18日) (更新:2010.9.17) パイオニア(株) 環境負荷物質(EHS)基準適合認定 (2005年9月15日)	









茨城ISO付属書

三重ISO 登録証

三重ISO付属書



トピックス

接着剤に関連する海外規制への対応

〔EU REACH規制における高懸念物質と認可対象物質〕

EUで発効したREACH規制は、日本の化審法の見直しと同様、既に流通している化学物質についても、改めて安全性を評価するという目的をもっており、評価の結果によっては、現在流通している化学物質についても認可制(実質的には使用禁止)の処置が取られる可能性があります。

認可対象物質の予備候補ともいうべき、高懸念物質(SVHC:Substances of Very High Concern)が順次公表されております。最終的にはその数は1,500種程度に上ると予測されていますが、実際に公表されるのは年間で $30\sim50$ 種程度ですので、全体像が見えるようになるにはもうしばらく時間がかかるものと思われます。

高懸念物質にリストアップされると、さらに評価が進められ、有害性が高いと判断された場合には認可対象物質となります。従って、高懸念物質に挙がった段階で情報を入手し、できるだけ使用を回避するようにすれば、認可対象物質に指定された際のリスクを避けられることになります。

これまでに認可対象物質に指定されたものの中に、可塑剤として一般的に使用されていたフタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP)があります。当社でも過去には多くの接着剤、シーリング材で使用していましたが、国内でのシックハウス問題、環境ホルモン様物質の疑い等から代替を進め、現在では主要な製品には使用しておりません。今後も、不純物レベルを含め、使用を制限してまいります。

【REACHにおける制限物質】

REACH規制には、認可対象物質とは別に、使用を制限される物質も定められています。全ての用途、特定の用途など、物質によって制限の度合いは個々に定められています。

当社の主力製品であるスーパーX系などの弾性接着剤は、硬化触媒として錫化合物を使用しておりましたが、この錫化合物も制限対象物質とされています。

特に、「ジブチル錫化合物」は、2015年からは接着剤の用途でも使用が禁止されることとなっており、 当社はいち早く対応を開始し、脱ジブチル錫化合物、脱錫化合物の製品ラインアップに取り組んでまいり ました。

〔中国、韓国等への対応〕

これまで、化学物質の輸入に関しては特別な要求のなかった中国、韓国などの国において、各国の既存化学物質リストへの収載確認、及び非収載の場合の手続きの厳格化など、類似の規制が発効してきております。更に、このような動きは、他のアジア諸国へも広がる傾向を見せております。

今後もこれらの規制を、新たなビジネスチャンス と捉え、高い環境対応力と性能の両立した製品のラ インアップにより、さまざまなお客様のニーズに応 えてまいります。





環境マネジメント

環境マネジメントプログラム

各事業所の環境管理活動の指針となる全社環境マネジメントプログラムを策定し、各事業所の活動の基準 としています。

●全社環境マネジメントプログラム

1.資源・エネルギーの使用量把握と削減電力・重油の使用量を削減する。

2.廃棄物排出量の把握と削減

廃棄物を削減する。

3.環境保全

大気汚染の原因となるVOC(揮発性有機化合物)排出量を削減する。 環境法令を遵守する。

建物・設備の導入・更新時に環境に配慮する。 グリーン購入を推進する。

4.化学物質使用量の把握と削減

有害化学物質の使用量を削減する。 使用する化学物質の環境影響評価を行う。 包装材料使用量を把握する。

5.環境配慮製品の開発

環境配慮製品の開発、販売を推進する。

6.環境情報の公開と外部コミュニケーション

環境活動内容を公開する。

企業活動を通じて地域・社会へ貢献する。





環境マネジメントの定量的評価

全社環境マネジメントプログラムの結果

	2009年度	2010年度 (10年4月~11年3月)	2011年度	目標
	5,829	5,563	5,427	_
CO₂排出量(t)	5,485	5,445	5,302	
電力使用量(万kwh)	467	492	472	工場部門:生産量原単位で1%削減 事務所部門:1%削減
A重油購入量(kl)	1,215	1,228	1,228	生産量原単位1%削減
VOC排出量(t)	11.7	12.5	11.0	-
ガソリン購入量(kl)	48	52	58	_
PPC用紙購入量(万枚)	224	288	275	_
水使用量(千m³)	67	79	64	1
一般廃棄物排出量(t)	106	108	116	年間100t以下
産業廃棄物排出量(t)	764	781	744	年間生産量の5%以内
有害廃棄物排出量(t)	134	139	46	年間生産量の0.5%以内
環境配慮製品の開発(件)	27	28	56	I
環境配慮製品の販売量(百万円)	5,923	6,484	6,529	総売上金額の30%以上を維持
新規使用材料の環境調達基準適合確認(件)	70	40	35	-
環境関連の教育・訓練回数(件)	100	95	77	_
環境事故発生回数(件)	1	10	2	_
第二者監査、第三者監査(件)	6	6	2	_

特記のない限り、対象事業所は、本社・大阪事業所・名古屋事業所・茨城事業所・三重事業所です。

	自己評価
上段は、電力、A重油、ガソリンのエネルギーから算出、下段は温対法による報告値です。エネルギー起源の C O 2 排出量は136 t(2.4%)削減されました。また、温対法により行政へ報告する C O 2 排出量も 143 t(2.6%)の削減となりました。なお、省エネ法によるエネルギー使用量の行政への報告値は、前年度の 2,530 klから2,454 kl(原油換算値)に減少しました。	0
東日本大震災以降の節電への取り組みにより、前年度よりも減少しました。工場部門では生産量あたりの原単位は0.4%の削減となり、目標である1%削減は達成できませんでした。一方、その他の事務所部門では16.4%の削減となり、目標である1%削減を大きく上回る結果が得られました。	Δ
購入量は前年度と同等ですが、生産量が増加したことにより、生産量当たりの原単位では前年比1.1%の削減となり、 目標である1%削減を達成しました。	
日本接着剤工業会の重点削減対象9種類の使用量(購入量)に、大気への排出値として1.05%(工業会の設定した基準値) を乗じた値です。溶剤使用量の減少に伴って減少しています。重点的に削減を進めているトルエン・キシレンは前年度の 0.44tから0.41tへ減少しました。	0
営業活動に影響を受ける項目ですが、前年に比較して6klの増加となりました。	_
事務業務全般の指標となりますが、前年に比較して13万枚の削減となりました。本社事業所の大幅な削減が 寄与しています。	0
-	_
本社、および仙台営業所の移転等に伴う不要物の処理等が影響し、目標である100 t 以下を達成できませんでした。 今後も取り組みを強化してまいります。	×
工場から排出される、製品の切り替え等で発生する産業廃棄物です。生産量に対する原単位は4.0%で、 前年度の4.2%から改善されており、目標である5%以内もクリアしています。	\circ
工場から排出される特別管理産業廃棄物です。生産量に対する原単位は0.25%で、前年度の0.75%から大きく改善していますが、過去から保管管理していたPCB廃棄物の処理が前年度で一旦終了している影響があると考えられます。 目標である0.5%以内を達成しました。	0
色、規格等の重複を除いた、開発部で新規に設計、上市された製品の数です。	\circ
当社基準のCCSマーク品、JIS、JAIAのF☆☆☆☆品、JAIAの4VOC基準適合品の販売金額です。 売上高(20,389百万円)に対する比率は約32%であり、目標である30%以上を維持しています。	
グリーン調達を進める中で、新しく採用する原材料の安全性を確認した件数です。なお、実施率は100%です。	0
主に工場部門での環境汚染防止等を含む訓練の回数です。	\circ
工場内での異常発生の回数です。なお、法令に抵触するような事故の発生はありません。	
特に是正を必要とする指摘はありませんでした。	

○: 改善 △: 改善されているが不充分 ×: 改善できず - : 評価なし



環境会計

環境保全コスト

(単位:千円)

	分類		O年度			2011年度
			費用額	投資額	費用額	主な取り組み内容
事業	公害防止 事 業		11,201	1,800	7.141	集塵器設置、ボイラー・空調機の更新 排水槽・ボイラー・浄化槽の点検 霞ヶ浦用水
事業エリア内コスト	地球環境保全	7,921	763	9,000	2,720	空調機の保全 恒温恒湿室の保守
スト	ストーー資源循環		47,410	0	44,544	廃棄物処理委託
	小計	7,921	59,374	10,800	54,405	
上	上・下流コスト		3,384	0	3,297	環境配慮品用の製造設備設置 容器包装リサイクル委託 製品の再商品化、グリーン購入
管	管理活動コスト		5,568	0	5,010	環境管理活動(ISO関連含む) 環境教育、環境測定、有害物質分析 事業所緑化・美化・景観保持
研究開発コスト		0	7,189	990	11,244	環境配慮新製品の開発費 (分析用備品・備品消耗品の購入)
社会活動コスト		0	18	0	92	環境保全活動
	合 計	7,921	75,533	11,790	74,048	

集計範囲:茨城事業所、三重事業所、本社事業所

対象期間:2011年4月~2012年3月

環境保全効果

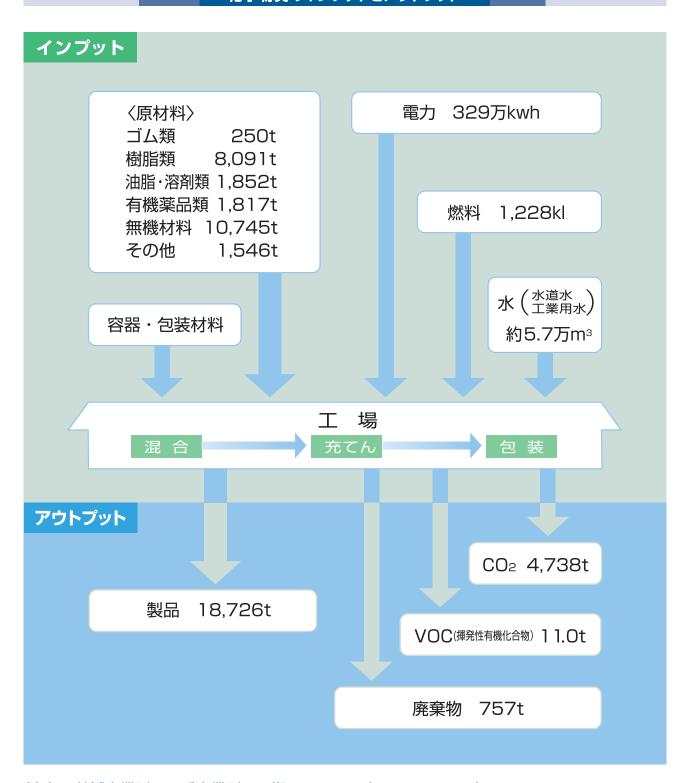
(単位:千円)

分類	· tr th 农	金	額
分類	主な内容	2010年度	2011年度
省エネによる削減	節電、重油使用量の削減	4,498	2,164
廃棄物関連	有価物の売却	6,272	7,475
環境配慮品の市場展開	環境配慮品の製品利益	1,144,108	1,240,926
	合 計	1,154,878	1,250,565



事業活動と環境負荷

化学物質のインプットとアウトプット



対 象:茨城事業所、三重事業所 期 間:2011年4月~2012年3月

CO2排出量:電力燃料使用量より算出した数値。

VOC排出量:日本接着剤工業会の重点削減物質使用量に一定の係数を掛けた値。

 $[n-\alpha+++)$ 、シクロへキサン、トルエン、キシレン、メタノール、酢酸エチル、アセトン、メチルエチルケトン、ゴム揮発油]



エネルギー使用量・廃棄物の管理

エネルギー使用量・廃棄物実績

●エネルギー使用量実績

茨城工場 全 社 三重工場 エネルギー種類 2010年度 2011年度 2010年度 2011年度 2010年度 2011年度 電力(千kwh) 1,680 3.264 3,287 1.575 1,607 1.689 A重油 (KL) 27 1.226 1,228 1.198 1,201 水 (m³) 74.734 56,776 70.580 53,018 4.154 3,758 LPG (m³) 2.885 2.635 2.768 2.527 117 108

●廃棄物実績

(単位:t)

	全	社	茨	城	Ξ	重
	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
引火性廃油 (特管)	131.8	45.9	115.4	28.9	16.4	17.0
廃油	546.7	513.3	430.3	393.5	116.4	119.8
廃プラ	77.1	76.3	58.1	54.3	19.0	22.0
金属くず	40.4	51.2	18.8	28.8	21.6	22.4
木くず	27.8	34.5	20.8	23.5	7.0	11.0
紙くず	29.3	29.3	-	-	29.3	29.3
汚泥	10.4	6.1	10.4	6.1	-	_
廃石綿等(特管)	3.2	0.0	3.2	0.0	_	_
PCB等(特管)	0.4	0.0	0.4	0.0	_	_
合 計	867.1	756.5	657.4	535.0	209.7	221.5
再資源化量	284.5	197.5	244.6	150.9	39.9	46.6

2010、2011年度の廃棄物の量と内容 (茨城、三重の両工場集計) 汚泥 1% 汚泥 1% 紙くず 4% · 廃石綿等 0% 廃石綿等 0.4% 木くず 3%・ - 引火性廃油(特管) 6% 木くず 5% 引火性廃油 (特管) 15% 金属くず 5%・ 金属くず 7% 廃プラ 9% 廃プラ 10%~ 廃油 67% 廃油 63% 2010年度 2011年度

廃棄物の排出量は前年に比較 して減少しました。特に、茨城 工場からの特管廃油(溶剤系接 着剤に起因する廃棄物)の大幅 な減少が見られます。

PCBを使用していた電機部品 (トランス等) については保管を 継続していましたが、昨年度に 一部の処理を終了しております。

環境負荷の低減

化学物質の取扱い及びエネルギー使用において、環境負荷の低減の実現を進めています。

●化学物質の適正管理 PRTR対象物質実績 (2011年度)

(単位: kg)

	物質名		C 場合 記	†	茨	城工	場	Ξ	重工	場
(No.)	- 170	排出量	移動量	計	排出量	移動量	計	排出量	移動量	計
1	亜鉛の水溶性化合物	0	14	14	0	14	14	-	-	-
134	酢酸ビニル	0	12	12	0	12	12	-	-	-
239	有機スズ化合物	0	150	150	0	79	79	0	71	71
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	0	54	54	0	54	54	-	-	-
300	トルエン	150	150	300	150	150	300	-	-	-
349	フェノール	0	280	280	0	280	280	-	-	-
392	ノルマルヘキサン	0	220	220	0	220	220	-	-	-
405	ほう素化合物	0	308	308	0	280	280	0	28	28
411	ホルムアルデヒド	0	10	10	0	10	10	-	-	-
448	メチレンビス(4.1-フェニレン) =ジイソシアネート	0	48	48	0	48	48	-	-	-
	合 計	150	1,246	1,396	150	1,147	1,297	0	99	99

PRTRとは:環境汚染の防止を目的に、各事業者が化学物質の管理を自主的に取り組むべき法律としてPRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の 促進に関する法律 平成 11 年7月公布)が制定されました。この法律の規制のひとつとして、指定された取り扱いの化学物質の環境への排出(大気や土壌への排出)や移動量 (廃棄された物) を国へ届け出ることがあり、これにより事業者は自主的に削減に取り組むことが要請されています。



環境データ

法規制項目の測定結果

茨城工場、三重工場の環境関連法規制の遵守状況を公開します。

●水質

項目	工場名	規制値	最新実績値	採取日
рН	茨 城 5.8~8.6		7.3	2012/3/12
PIT	三重		8.2	2009/5/20
COD(mg/L)	三 重	_	2	2009/5/20
BOD(mg/L)	茨 城	25以下	2.4	2012/3/12
BOD(IIIg/L)	三重	_	1	2009/5/20

●騒音・振動

項目	工 場 名	時 刻	規制値	実績値(最大値)	採取日
		昼間	65	59	2010/4/26
 騒音	茨 城	朝夕	60	54	2010/4/26
(デシベル)		夜 間	50	48	2010/4/26
() 9, (10)	三 重	昼間	60	56	2009/5/20
		朝夕	55	_	-
	茨 城	昼間	70	54	2010/4/26
振動 (デシベル))X 411	夜間	60	30	2010/4/26
	三 重	昼間	65	31	2009/5/20
	二里	夜間	60	_	_

●悪 臭

項目	工場名	規制値	最新実績値	採取日
酢酸エチル(ppm)		3	0.07	
メチルイソブチルケトン(ppm)	茨 城	1	0.01未満	0010/4/00
トルエン(ppm)	茨 城	10	0.01	2010/4/26
キシレン(ppm)		1	0.01未満	

●大 気 [ボイラー]

項目	工場名	規制値	最新実績値	採取日
SOx(K値)		14.5	0.48	
NOx(ppm)	茨城	180	67	2011/10/11
ばいじん(g/Nm³)		0.3	0.01未満	

[ディーゼル機関]

項目	工 場 名	規制値	最新実績値	採取日
SOx(m³N/h)		1.127(*)	0.21	
NOx(ppm)	茨 城	950	829	2012/2/8
ばいじん(g/Nm³)		0.1	0.034	

(※) 茨城県指導K値:11.0を基準として算出した排出量

●土 壌

<u> </u>				
項目	工場名	規制値	最新実績値	採取日
カドミウム		0.01mg/1以下	0.001未満	
全シアン		検出されないこと	0.1未満	
有機リン		検出されないこと	0.1未満	
鉛		0.01mg/1以下	0.001未満	
六価クロム		0.05mg/1以下	0.005未満	
砒素		0.01mg/1以下	0.001未満	
総水銀		0.0005mg/1以下	0.0005未満	
アルキル水銀		検出されないこと	不検出	
PCB		検出されないこと	0.0005未満	
ジクロロメタン		0.02mg/1以下	0.002未満	
四塩化炭素		0.002mg/1以下	0.0002未満	
1,2-ジクロロエタン	茨 城	0.004mg/1以下	0.0004未満	2010/4/26
1,1-ジクロロエチレン		0.02mg/1以下	0.002未満	
シスー1, 2ージクロロエチレン		0.04mg/1以下	0.004未満	
1, 1, 1 – トリクロロエタン		1mg/1以下	0.1未満	
1, 1, 2-トリクロロエタン		0.006mg/1以下	0.0006未満	
トリクロロエチレン		0.03mg/1以下	0.003未満	
テトラクロロエチレン		0.01mg/1以下	0.001未満	
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/1以下	0.0002未満	
チウラム		0.006mg/1以下	0.0006未満	
シマジン		0.003mg/1以下	0.0003未満	
チオベンカルブ		0.02mg/1以下	0.002未満	
ベンゼン		0.01mg/1以下	0.001未満	
セレン		0.01mg/1以下	0.001未満	



環境への配慮

製品における環境配慮

化学物質に関連する法規制、顧客の環境調達(グリーン調達)方針、お客様からの要請を考慮した自主的な使用化学物質の制限等を包含したものとして、グリーン調達のガイドラインを策定し、製品開発の際の重

要配慮事項とするとともに、 既存製品の見直しも順次進め ております。

〈建築用途製品での環境対応〉

セメダインにおける建築用 接着剤、シーリング材の対応 概要は右記の通りとなります。

法規制等	対象物質		基 準	製品への表示	
毒劇物取締法	法、指定令の劇物	メタノール、トルエン、キシレン、 ホルムアルデヒド等			
労働安全衛生法	製造禁止物質	石綿 (アスベスト)	使用しないこと	CCSマーク(自主表示)	
厚労省指針	室内空気濃度指針値設定物質	ホルムアルデヒド等 14物質			
		トルエン、キシレン、スチレン、 エチルベンゼン	日本接着剤工業会基準	4VOC 基準適合 (JAIA)	
			JIS規格(建築用·木材用接着剤)	F☆☆☆☆ (J I S)	
建築基準法	放散量(速度)規制物質	ホルムアルデヒド	日本接着剤工業会基準	F☆☆☆☆ (JA I A)	
			日本シーリング材工業会基準	F☆☆☆☆ (JSIA)	

環境配慮製品の開発

●環境に配慮した研究開発システム

セメダイン製品の生産から、顧客での使用、廃棄にいたるライフサイクルにおいて、安全・環境面の安全 を確保するために、設計の各段階でチェックを行っています。

・化学物質規制の情報共有と教育

設計部門での化学物質規制の集合教育および化学物質管理委員会等を通して他部門との情報共有を行い、 危機意識の醸成と必要情報の周知・共有を図っております。

・化学物資の法規制・顧客規制への対応

開発提案書は主に営業部門から起案されますが、要求性能として化学物質規制情報を調査の上記入することが求められています。当社製品の市場は幅広く、直接一般消費者が使用するものから産業用途までいるいろなところで役立っています。最近では、海外輸出も増加しており、各国・地域の化学物質に関する規制、化審法(化学物質の審査及び製造の規制に関する法律)への対応が要請されています。 設計部門ではこれらの要求を品質展開表に盛り込み、それ以降の開発、改良に反映させています。

・原材料メーカーとのコミュニケーション

原材料メーカーとのコミュニケーションは、材料紹介時に当社グリーン調達基準を説明することからスタートします。材料選定時には原材料の含有成分調査票の提出をしていただくとともに、必要に応じ、当社でも分析による確認を行っています。また、材料自体の製法などの把握に努めることで、不純物や分解物の予測を行います。これらのコミュニケーションを通して、原材料メーカーには当社の化学物質への取り組み姿勢を理解していただいていますが、今後ますます充実を図ることが重要と考えています。

・分析技術の向上

有害微量成分の分析について、外部委託のほか、社内分析技術の向上を図っています。ここ数年継続して 強化しているVOC分析について、自動車、電機等の市場で従来と異なる測定方法も求められており、信頼される測定対応に努めています。



住宅環境対策品









5.廃棄物削減対応 フィルムパック、アルミフィルムチューブなどで使用後の廃棄物を大幅に削減できる製品を提供しています。



安全・衛生・人事制度

従業員とのかかわり

●安全・衛生に関する方針

当社で制定した、「全社安全衛生管理方針」に基づき、毎年目標を掲げ、重点実施事項を定めてその着実な 実行を図るとともに一人一人の安全意識の高揚を推進しております。また、災害未然防止のため「働きやすく 安全を含めた生産性向上に寄与する職場環境形成の推進」に取組んでいます。

●安全活動

労働災害防止と安全意識高揚のための活動として、労使による労使監査・全社安全衛生パトロール及び事業所毎のパトロールを実施しております。また、社内外安全衛生講習会への参加や3S(整理・整頓・清掃)の推進、職場懇談会の開催等を行い、安全活動の推進を行なっております。

2011年度は休業災害が2件発生しました。休業度数率・休業強度率ゼロを目指し、再発防止策を徹底し、労働災害の防止に務めてまいります。

度数率 ^(災害発生の頻度を示した指数。労働時間100万時間あたりの 労働災害による死傷者数)

		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
度	数率	0	0	1.54	0	3.07
全産	業平均	1.83	1.75	1.62	1.61	1.62

強度率 (災害の重篤度を示した指数。 労働時間1000時間あたりの 体業災害のために失われた労働損失日数)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
強度率	0	0	0.01	0	0.03
全産業平均	0.11	0.10	0.09	0.09	0.11

●衛生活動

定期的に健康診断を実施し、従業員の健康度の把握と健康作りへの啓蒙を行なっております。 また、工場・開発部門においては別途必要な特殊健診を実施して社員の健康維持向上に努めております。

●人材育成に関する方針

「能力開発規程」を制定し、従業員の能力開発に関する基本的事項について定め、チームワークを大切に 顧客から高い信頼と評価を受け、柔軟性と創造性を持つ人材を育成することを宣言しています。

具体的活動としては、経営方針に基づいた上で、従業員各自が向上意欲を持ち、自ら学ぼうとする姿勢を促進するために、OJT、OFF-JT(キャリアプラン別、職能別・階層別)、自己啓発(SD)援助等を行なって従業員のキャリア形成・スキルアップをサポートし、人材育成に努めております。

●人事制度

従業員各個人の業績を的確かつ公平に把握・評価し、その成果に応じた役割等級を付与する事によって、 従業員の能力成長と職務遂行意欲の向上及び活性化を図ることを目的としております。

また、2006年10月より評価規程を改め、人事評価の原則を「役割に応じた客観的基盤に基づき、絶対評価を行なう」「評価基準並びに評価規程を従業員全員に公開する」「評価結果を評価者を通じ、従業員各自に通知する」とし、職能・役割に準じた業績評価・行動評価を行っております。

●自己申告制度

人材資産の分析把握を行い、従業員の異動、教育訓練に展開するとともに、管理者と部下との面接による 対話を通じ、部下に対する指導育成、配置に活用することを目的とし、「自己申告制度」を設けております。

●提案・表彰関連制度

経営方針及び部門方針の遂行並びに日常の業務遂行に当たって、会社業績の向上に大きく寄与すると認められる個人あるいはグループに対して、これを表彰・公示して、会社としての謝意を表明すると共に広く従業員の意欲向上を図るものとして、「特別功労表彰規程」を設けております。対象者には賞状及び賞金を授与しております。また、業務改革、業務効率向上、コストダウン、新製品開発など業務改善等に関する提案を受け付ける「業務改善提案規程」を設けております。

●障害者雇用

2012年6月現在で6名の障害者の方が勤務しておりますが、今後も引き続き雇用の促進に努めてまいります。

●定年退職者の再雇用

2006年4月の改正高齢者雇用安定法施行を機に、定年退職後も引き続き勤務を希望する者は原則65歳迄の安定した雇用を確保する制度を設けました。

2012年6月現在11名が再雇用で経験やスキルを発揮して元気に働いています。

●セクシュアルハラスメント防止への取り組み

就業規則の他、セクシュアルハラスメント防止規程を定めるとともに、人事部門及び各事業所担当課に相談窓口を設け、社員が安心して働ける環境を整えています。

●福利厚生制度

仕事と育児(介護)を両立を出来るよう育児休暇制度 を制定し、支援に取組んでおります。育児休暇利用者は 2011年度は2名となっています。今後も従業員が、安心 して働く事のできる環境づくりを支援していきます。

〈育児休暇取得者数〉

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
男性	0	1	0	0	0
女性	5	5	2	2	2

●地域貢献活動

東京青年会議所が主催する2つのプロジェクト(「東京寺子屋」「しながわ職場歩き」)や、品川区が主催する 「品川区ものづくり技術体験ツアー」に参画し、講師の派遣や生徒の受入れを行い、品川区の小学生や中学生 を中心に、「はたらくことに対する情熱」「ものづくりの楽しさ」を子供達に伝える活動を行っております。

また、「青少年のための科学の祭典古河大会」に出展し、茨城県古河市の子供たちに「接着剤の不思議さ」を教え、あわせて工作教室を実施しています。

●次世代育成支援

当社は、「人を大切にする」企業理念に基づき、 従来より育児と仕事の両立を支援する職場環境の 整備に取り組んでまいりましたが、具体的な行動 計画目標の達成が認められ、次世代育成支援認定 事業主として、認定事業主マーク(愛称:くるみん) を2008年9月22日に取得しました。

●労働組合の状況

セメダインの労働組合はユニオンショップ制を とっており、会社と労働組合の間で、快適な労働 環境づくりや労働条件に関する協議を行なってお ります。





三重工場では、定期的に工場周辺の清掃活動を実施しています。



お客様への情報提供

接着技術相談センター、ホームページ情報提供

●接着技術相談センター

直接お客様のご相談、ご要望をお受けし、お客様の問題に解決策を提供すると共に、販売活動、製品企画に反映させる場として、本社に設置して電話、FAX、電子メール等による対応をしています。2011年度は電話により約38,200件の問い合わせがあり、使用方法から含有成分の有害性情報の提供まで、広範囲な要請に対応して参りました。今後も継続して対応を強化してまいります。

●セメダイン ホームページ (http://www.cemedine.co.ip)

これまでにも、情報提供を目的としてホームページの 運営を行っております。

家庭用・工業用・建築用セメダインの製品情報、接着 剤の基礎知識や使いこなしに関する情報、さらにセメ ダインQ&Aなどの有用な情報のご提供に力を入れてお ります。

●製品に対するお問い合わせ、調査、分析

お客様からの製品中の成分に関するお問い合わせは、 2011年度は約4,300件、のべ製品数で約7,700件となり、 ほぼ2010年度と同じ件数で推移しています。

最近の傾向としては、国内法令のみならず、EU指令、特にREACH規制において順次公表される高懸念物質 (SVHC、Substances of Very High Concern)に関するお問い合わせが増加していますが、これは、高懸念物質を含有する場合、情報提供を義務づけられているためです。これらの情報提供については、個別の回答とともに、JAMP (アーティクルマネジメント推進協議会)の標準フォーマットである「MSDS Plus」を利用した回答をご提供できる体制としております。



●セメダインHP トップページ



●セメダインQ&A



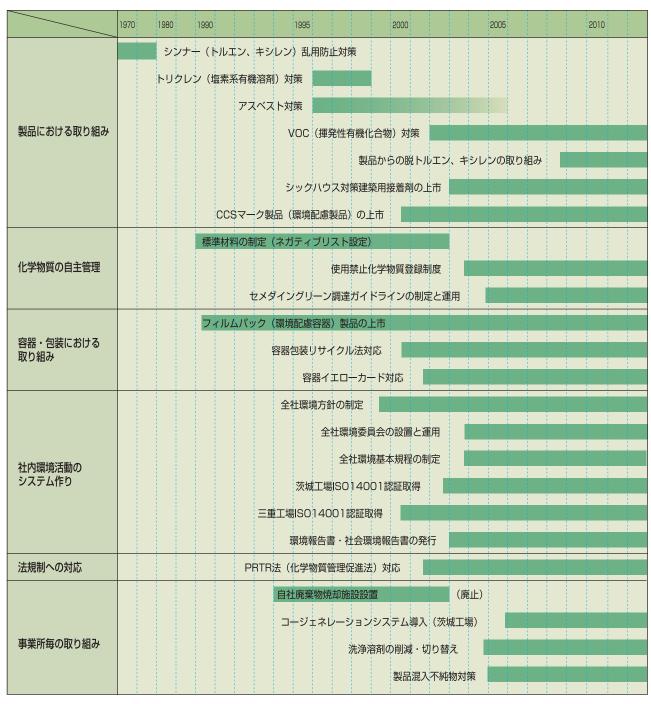
●セメダイン製品情報



●セメダイン接着基礎知識



環境保全活動のあゆみ



● 2006 年~2011 年の環境報告書・社会環境報告書















● セメダイン株式会社

(http://www.cemedine.co.jp/)

商品に関してのお問い合わせ先:接着技術相談センター 120-58-4929 (土曜日-休日を除く10:00~17:00)





